

消防団をバックアップ！

津市消防団協力事業所表示制度について

これまでの自営業者の団員が多かった消防団も、今やサラリーマンが7割を占めています。

津市では、従業員が消防団活動をしやすい環境を提供したり、「いざ」という災害時に消防・救助面から地域を守る活動に取り組まれる事業所を顕彰し、「消防団協力事業所表示証」を交付しています。

(表示証は社屋に掲示、自社ホームページで公表できます。)



協力事業所としての該当項目

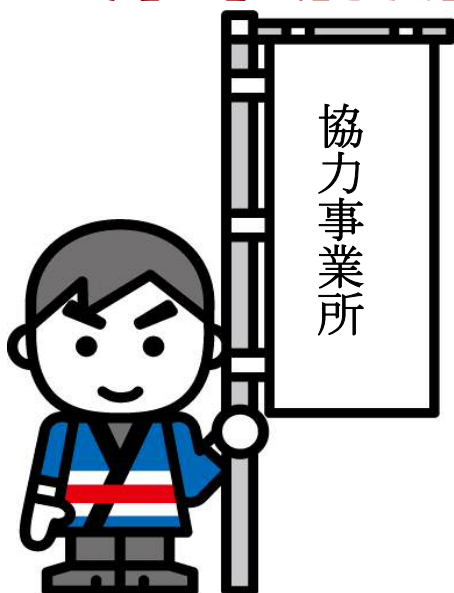
- ・従業員が相当数消防団員として入団している。
- ・従業員の消防団活動を積極的に応援している。
- ・災害時などに事業所の資機材を消防団に提供するなど協力している。
- ・地域の消防防災体制に協力するなど、市長が認める事業所等。

お問い合わせ

市内の各事業所へ消防団協力事業所の募集を行い、消防団活動へのご理解とご協力をお願いし、消防団のPRを実施していきます。

詳しくは、津市消防本部消防総務課消防団統括室 (059-254-1602) までお問い合わせ下さい。

津市消防団 協力事業所



協力事業所 募集中です！